

神奈川県
保険医新聞

発行所 神奈川県保険医協会 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 (TSプラザビルディング2階)
電話045-313-2111(代表) F A X 045-313-2113 横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料 一部300円(会員の購読料は会費に含まれています) 発行人 田中麻衣子

診療報酬改定に伴い、事務局が繁忙期となるため、下記期間は電話による問い合わせ時間を変更いたします。

会員のみなさまへ
2026年4月1日～同年7月末日まで(予定) (現行)9:00～17:00 →(変更後)9:30～16:00

なお、診療報酬改定については当会ホームページに「診療報酬改定特設ページ」を設けています。よく寄せられるご質問や、疑義解釈などを随時掲載していきますので、ホームページも是非ご利用ください。

神奈川県保険医協会

4・23国会行動

「OTC類似薬」追加負担 現役世代に直撃

法案撤回を要請

4月23日、協会は国会行動を実施し、新田章文議員（衆・自民）のほか、6名の議員秘書と懇談を行った（議員懇談の詳細は2面）。二村副理事長、藤田・宮澤・小柳各理事が赴いた。

要請内容は次の通り。▽診療所の経営状況を改善すること、▽原油不足に伴い、医療用資材の供給に対策を講ずること、▽「OTC類似薬」への患者負担の追加を実施しないこと、▽高額療養費制度の月額負担上限額引き上げ中止、▽資格確認書を全ての被保険者に交付すること、▽診療報酬の消費税「損税」解消の6点。今回の国会行動では、喫緊の問題である「医療用資材の供給不安」と「OTC類似薬への追加負担」を中心とした要請を行った。

診療報酬・医療用資材不足で要請

新田章文議員

新田章文議員（衆・自民）と初の懇談が実現。協会は、2026年度診療報酬改定は本体3・09%のプラスだが、大部分は賃上げ費や物価対応であり真水（医療の充実分）は僅かと指摘。ここに原油不足による医療用資材の不足・高騰が重なり、医院経営は依然厳しいと強調した。また備蓄の放出も一時的なもので、根本解決



新田議員



丸尾議員



金澤議員

健保法改定案による負担増 衆院可決

「診療の一部が 保険外に」の追及も

追加負担、薬に とどまらず診療 行為にも拡大!

4月28日、一部保険外療養の創設など問題含みの健保法改定案が衆院本会議で賛成多数で可決された。これに先立ち厚労委員からは「OTC類似薬だけでなく、（法文上）診療そのものの一部が保険適用外になる」との追及や、患者実態に配慮し改善すべきとの声が上がっていた。舞台は与党過半数割れの参院へと移る。

4月15日の衆院厚労委員会で「OTC類似薬だけでなく、診療そのものの一部が保険適用外になる」との追及や、患者実態に配慮し改善すべきとの声が上がっていた。舞台は与党過半数割れの参院へと移る。

かて共産・辰巳孝太郎議員が追及。それに対し上野厚労相は「文としてはそう読めるかもしれないが」としつつ、本法案の附則におけるOTC類似薬の保険給付見直しに関する規定で勘案することとされたのは、OTC類似薬に関する各種状況であり、医薬品について行うものと答弁。厚労省の間保険局長は「現時点では想定していない」とした。辰巳議員は「政策的には現時点で考えていないだけで、法文上は診療や処置、手術なども保険外の対象に含まれる」と指摘。「対象や金額の拡大の歯止めがない」と改定案の撤回を求めた。

このほか厚労委員会で「OTC類似薬の追加負担問題のポスターを張り、反応がある患者さんに説明し、署名協力をお願いするなど工夫して取り組む役員もいる。署名集約は5月末まで（必着）。あと少しの期間となるが、更なる署名協力をお願いしたい。」

中道の早稲田夕季議員は会見で「多数回該当と年間上限には配慮がされているが、そこに該当しない患者の自己負担が増える可能性が大変大きい」とし、実態に配慮した改善を求めた。21日の大臣会見で記者は「現役世代の花粉症患者にとっては負担増にさらされるのではないか」とし、花粉症は対象になるのかと質問。上野厚労相は対象になるとの想定を示しつつ、今後の有識者検討会や中医学等と検討すると応じた。

法案は24日の衆院厚労委員会にて賛成多数で可決された。中道等が共同提出した議員立法は採決せず、同法案の趣旨等が盛り込まれた附帯決議を採択した。

メディアは「保険は必ずしも薬代から医療全体に広がる」と指摘し、広がりを見せている。

「OTC類似薬」の患者負担増の問題については、日本の社会保険制度は素晴らしい制度であり、その中でどうしていくかの観点があるとした。

このほか、丸尾南都子議員（衆・自民）に資料を手交した。丸尾議員が4月22日の厚労委員会で初質問に立った際、診療報酬について現場に即した対応を求めた経緯を踏まえ、謝意と

も必要に応じて資料提供の旨を伝えた（詳細2面）。金澤結衣議員（衆・自民）の秘書・森近氏との懇談では、「OTC類似薬」の追加負担について、ロキソニンやムコダイン等の汎用薬が対象となっており、対象薬剤を常用している患者にとっては死活問題となると訴えた。森近氏は抗アレルギー薬を挙げ、身近な問題として影響の大きさに関心

医科
第一次新点数研究会
動画配信中

入院も配信中

杏林往来

日々色々な物事が身の回りに生じてくるが、それをそのまま受け取らずに「批判的」に考えることも時には必要だ。例えば食事の味や洋服の色、趣味の内容、会議での他人の意見など様々である。現代では噂や広告、ネットの意見など色々な情報が多すぎるので、その中から自分に何が必要なのか見極める力が求められる。批判的に考えることは単に否定したり粗探しをしたりすることではない。また表面だけの魅力的な言葉に流されず、より良い答えに近づくために条件やデメリットを丁寧に確認し判断もできるようにする。批判的というのは「何でも疑って否定する態度」と誤解されがちだが、それは相手を攻撃したり人格を否定したりする「非難」と間違われ、単に「うるさい奴だ」と思われがちだ。しかし、ある人に主張や意見についての異論をぶつけることは人格の否定ではなく、逆に異論をききかけに再考することであり、より良い方向に展開があり、お互いに理解が生まれるかもしれない。また批判的な意見を言われたからと、その相手の意見を「間違い」と決めつけず、それに対して耳を傾けることも、うまく折り合いをつけるための一助になるかもしれない。批判されていることは、疑われていることではなく、より理解に近づこうと思われていることと判断し、それらを受け止めようとする姿勢も大切だ。

「OTC類似薬」への追加負担反対“患者(請願)署名”

2千筆に迫る



会員の先生方に協力を願っている「ストップ！患者負担増の反対署名」(OTC類似薬の追加負担反対)は、現在2千筆に迫る勢いで続々と集まっている。WEB署名では、全国から既に12万筆が集まっている。この負担増の問題が大きく話題となっている。患者の声として「日常に使う薬が負担させられるのは納得がいかない」「物価高騰に加え、一生飲まなければならない病気を抱えている。見捨てないでください」「今の医療費に25%の追加料金となると負担が重くなり、病院

受診ためらう」「年金や払込などの診療行為にも拡大する恐れがある。日本の誇る国民保険制度の根幹を揺るがす内容となっている。今法案は衆院で可決されるが、さらに大きな声を上げ、世論の力でストップさせていく必要がある。署名活動として、窓口にて署名協力をお願いするなど工夫して取り組む役員もいる。署名集約は5月末まで(必着)。あと少しの期間となるが、更なる署名協力をお願いしたい。」

この追加負担は現役世代の保険料負担軽減に資するとされるが、保険料は僅か33円の軽減にとどまる一方、現役世代が頻りに処方される薬剤が追加負担の対象となり、結果として現役世代の負担がかえって増加するなど、大きな問題を孕んでいる。追加負担(一部保険外)がOTC類似薬にとどまらず、今後は検査

や処置などの診療行為にも拡大する恐れがある。日本の誇る国民保険制度の根幹を揺るがす内容となっている。今法案は衆院で可決されるが、さらに大きな声を上げ、世論の力でストップさせていく必要がある。署名活動として、窓口にて署名協力をお願いするなど工夫して取り組む役員もいる。署名集約は5月末まで(必着)。あと少しの期間となるが、更なる署名協力をお願いしたい。」

かて共産・辰巳孝太郎議員が追及。それに対し上野厚労相は「文としてはそう読めるかもしれないが」としつつ、本法案の附則におけるOTC類似薬の保険給付見直しに関する規定で勘案することとされたのは、OTC類似薬に関する各種状況であり、医薬品について行うものと答弁。厚労省の間保険局長は「現時点では想定していない」とした。辰巳議員は「政策的には現時点で考えていないだけで、法文上は診療や処置、手術なども保険外の対象に含まれる」と指摘。「対象や金額の拡大の歯止めがない」と改定案の撤回を求めた。

このほか厚労委員会で「OTC類似薬の追加負担問題のポスターを張り、反応がある患者さんに説明し、署名協力をお願いするなど工夫して取り組む役員もいる。署名集約は5月末まで(必着)。あと少しの期間となるが、更なる署名協力をお願いしたい。」

中道の早稲田夕季議員は会見で「多数回該当と年間上限には配慮がされているが、そこに該当しない患者の自己負担が増える可能性が大変大きい」とし、実態に配慮した改善を求めた。21日の大臣会見で記者は「現役世代の花粉症患者にとっては負担増にさらされるのではないか」とし、花粉症は対象になるのかと質問。上野厚労相は対象になるとの想定を示しつつ、今後の有識者検討会や中医学等と検討すると応じた。

ナフサ供給問題に首相

「調達めど立ちつつある」

医療物資の安定供給に向け政府が取り組むとする一方で、医療現場からは供給不安の声が上がる。

医療用ナフサの供給問題について、4月24日の衆議院厚労委員会では早稲田孝議員(衆・中道)が質問。高市首相は、調達めどが立ちつつあるとし、「もうちょっと先になりますけれども、まもなくそんなに心配していただくなくてもいい情報をお伝えできると答えている」と答弁した。

自民・丸尾議員が物価高 応じた診療報酬を要望

同日には、第5回目の「東情勢に関する関係閣僚会議」が開かれた。厚労省の資料によると、医療機関などからの相談総数は5万536事業者で、前年から1週間で2千580事業者増加。供給不安が解決済みの品目として、新たに医療では、▽血液検査に医療装置の洗浄剤、▽鼻炎治療薬等の製造設備用のA

自民党の丸尾南都子議員が4月22日の衆議院厚労委員会、2026年度診療報酬改定の3・09%上昇に言及。都部では家賃や光熱費、人件費の高騰が長期化しているため、医療現場が「必ずしも十分とはいえない」との声も聞いている。現場のコスト構造への政府の認識を質した。上野厚労相は、3%台の

改定は30年ぶりの高水準で、医療機関の厳しい経営状況に配慮したと強調。新設した「物価対応料」では、施設別別の費用構造に応じたきめ細かな対応を行う方針を説明した。丸尾議員は「医療機関の安定的な運営は地域医療の基盤。現場の実情を踏まえた対応をお願いしたい」と求めた。

4月23日国会行動・議員秘書との懇談

このほか、健康保険法等改定案におけるOTC類似薬の薬剤供給見直しに関し、歯科特有の受診控えや重症化リスクに対する制度設計について質問した。なお、これに先立ち、協会は3月25日の国会行動で丸尾議員と懇談を行っている。

実感と乖離? 歯科会員へ調査開始

重油、▽消毒液の容器、▽歯科用注射針のコーティング剤、▽透析装置洗浄剤の容器が挙げられた。透析影響に伴う医療材料供給状況の緊急調査を開始。グロブの「不足気味」・「枯渇」が63・4%、「行政等の対策がほしい」が73%と対する十分な供給を確保した、と記載された。

衆院厚労委員会

同日には、第5回目の「東情勢に関する関係閣僚会議」が開かれた。厚労省の資料によると、医療機関などからの相談総数は5万536事業者で、前年から1週間で2千580事業者増加。供給不安が解決済みの品目として、新たに医療では、▽血液検査に医療装置の洗浄剤、▽鼻炎治療薬等の製造設備用のA

改定は30年ぶりの高水準で、医療機関の厳しい経営状況に配慮したと強調。新設した「物価対応料」では、施設別別の費用構造に応じたきめ細かな対応を行う方針を説明した。丸尾議員は「医療機関の安定的な運営は地域医療の基盤。現場の実情を踏まえた対応をお願いしたい」と求めた。

4月23日国会行動・議員秘書との懇談

このほか、健康保険法等改定案におけるOTC類似薬の薬剤供給見直しに関し、歯科特有の受診控えや重症化リスクに対する制度設計について質問した。なお、これに先立ち、協会は3月25日の国会行動で丸尾議員と懇談を行っている。

価格高騰に不安の声

茨城県保険医協会は4月(要確認)に「中東情勢の影響に伴う医療材料供給状況の緊急調査を開始。グロブの「不足気味」・「枯渇」が63・4%、「行政等の対策がほしい」が73%と対する十分な供給を確保した、と記載された。

不安の声

茨城県保険医協会は4月(要確認)に「中東情勢の影響に伴う医療材料供給状況の緊急調査を開始。グロブの「不足気味」・「枯渇」が63・4%、「行政等の対策がほしい」が73%と対する十分な供給を確保した、と記載された。

訂正とお詫び

4月5日号2面掲載の「麻酔薬・P処方点数等が変更」に誤りがありましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

訂正とお詫び

4月5日号2面掲載の「麻酔薬・P処方点数等が変更」に誤りがありましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

主張 日々の診療に直結 会員支える研究会活動

神奈川県保険医協会で1963年の設立以来、常に安全で質の高い医療の提供に努める会員をバックアップするため、積極的な自己研鑽に資する研究会を企画・開催している。医療を取り巻く情勢は日々変わる。ことから、医科では原則月2回(月例研究会・臨床懇話会)、歯科では原則月1回(歯科臨床研究会)それぞれ定期的に開催し、随時必要な情報提供ができる体制を整えている。

協会が開催する研究会の特徴は、医科・歯科相互に乗りこえる研究会が多いことだ。例えば、糖尿

多忙ゆえに足が遠のいてしまいがちな会員にも学ぶ機会を確保するため、できる限りハードルを下げている。アーカイブ配信する研究会も多いため、後日協会ホームページで視聴することも可能だ。一方、直接講師と対

経営研究会 継承成功の秘訣は しっかりとした事前準備

税対経営部は3月26日、経営研究会「【医科向け】地域医療とスタッフを守り抜く『クリニック第三者継承』の進め方～後継者不在の不安を解消し、納得のリタイアを実現する実践セミナー～」を協会会議室・WEB併用で開催。講師は総合メディカル㈱継承支援部の飯崎正也氏が務め、46名が参加した。講演では、フローチャートを用いて第三者継承の流れを解説。医院継承に必要な手続きを14のステップに分類し、各ステップにおいて特に重要となる事項を説明した。氏は、継承には平均で1～2年程度かかるため、余裕をもって準備を開始することが重要とした。後半では、医院継承における失敗例と成功例をもとにそれぞれの要因を分かりやすく紹介し、最後に継承の成功に必要なポイントをまとめた。継承の失敗事例では、家族との方向性のすり合わせが不十分だったため、交渉がかなり進んだ時点で解約金を払い継承を白紙にしたケースや、譲渡金額に組み込んでいた院内設備の故障が直前に発覚したケースなど、事前準備の不足が失敗に繋がった。逆に成功したケースでは、事前に継承において優先したい事項を整理し、継承相手との妥協点を見つけることが成功に繋がった。このことから継承の成功には、事前の準備とお互いを尊重し譲渡条件のすり合わせを行うことが必要と話した。

活動報告 quick reports

4月5日号2面掲載の「麻酔薬・P処方点数等が変更」に誤りがありましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

【誤】OA+スカンドネストカートリッジ3% [Ct×2] 35点
↓
【正】OA+スカンドネストカートリッジ3% [Ct×2] 36点

研究会の開催は、医科・歯科相互に乗りこえる研究会が多いことだ。例えば、糖尿

多忙ゆえに足が遠のいてしまいがちな会員にも学ぶ機会を確保するため、できる限りハードルを下げている。アーカイブ配信する研究会も多いため、後日協会ホームページで視聴することも可能だ。一方、直接講師と対

このほか、健康保険法等改定案におけるOTC類似薬の薬剤供給見直しに関し、歯科特有の受診控えや重症化リスクに対する制度設計について質問した。なお、これに先立ち、協会は3月25日の国会行動で丸尾議員と懇談を行っている。

経営研究会 継承成功の秘訣は しっかりとした事前準備

税対経営部は3月26日、経営研究会「【医科向け】地域医療とスタッフを守り抜く『クリニック第三者継承』の進め方～後継者不在の不安を解消し、納得のリタイアを実現する実践セミナー～」を協会会議室・WEB併用で開催。講師は総合メディカル㈱継承支援部の飯崎正也氏が務め、46名が参加した。講演では、フローチャートを用いて第三者継承の流れを解説。医院継承に必要な手続きを14のステップに分類し、各ステップにおいて特に重要となる事項を説明した。氏は、継承には平均で1～2年程度かかるため、余裕をもって準備を開始することが重要とした。後半では、医院継承における失敗例と成功例をもとにそれぞれの要因を分かりやすく紹介し、最後に継承の成功に必要なポイントをまとめた。継承の失敗事例では、家族との方向性のすり合わせが不十分だったため、交渉がかなり進んだ時点で解約金を払い継承を白紙にしたケースや、譲渡金額に組み込んでいた院内設備の故障が直前に発覚したケースなど、事前準備の不足が失敗に繋がった。逆に成功したケースでは、事前に継承において優先したい事項を整理し、継承相手との妥協点を見つけることが成功に繋がった。このことから継承の成功には、事前の準備とお互いを尊重し譲渡条件のすり合わせを行うことが必要と話した。

活動報告 quick reports

4月5日号2面掲載の「麻酔薬・P処方点数等が変更」に誤りがありましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

【誤】OA+スカンドネストカートリッジ3% [Ct×2] 35点
↓
【正】OA+スカンドネストカートリッジ3% [Ct×2] 36点

協会ホームページ内「会員ページ」を利用する際は、ユーザー名、パスワードが必要です。ご存知のない方は事務局までお問合せください(☎045-313-2111)。

医療ソーシャルワーカーが相談に応じます

医療費相談室

Tel 045-313-2225

相談無料

5/20 (水) 14時～17時

次回は

事前予約も承ります。地域医療対策部へご連絡ください(Tel045-313-2111)

※通話料がかかります。

経営研究会

継承成功の秘訣は しっかりとした事前準備

税対経営部は3月26日、経営研究会「【医科向け】地域医療とスタッフを守り抜く『クリニック第三者継承』の進め方～後継者不在の不安を解消し、納得のリタイアを実現する実践セミナー～」を協会会議室・WEB併用で開催。講師は総合メディカル㈱継承支援部の飯崎正也氏が務め、46名が参加した。講演では、フローチャートを用いて第三者継承の流れを解説。医院継承に必要な手続きを14のステップに分類し、各ステップにおいて特に重要となる事項を説明した。氏は、継承には平均で1～2年程度かかるため、余裕をもって準備を開始することが重要とした。後半では、医院継承における失敗例と成功例をもとにそれぞれの要因を分かりやすく紹介し、最後に継承の成功に必要なポイントをまとめた。継承の失敗事例では、家族との方向性のすり合わせが不十分だったため、交渉がかなり進んだ時点で解約金を払い継承を白紙にしたケースや、譲渡金額に組み込んでいた院内設備の故障が直前に発覚したケースなど、事前準備の不足が失敗に繋がった。逆に成功したケースでは、事前に継承において優先したい事項を整理し、継承相手との妥協点を見つけることが成功に繋がった。このことから継承の成功には、事前の準備とお互いを尊重し譲渡条件のすり合わせを行うことが必要と話した。



講師の飯崎氏

診療報酬
改定
2026

歯科

レセプト記載要領

6月1日からの点数改定に伴うレセプト記載要領について、3月27日付で出された主な変更点等を案内する。内容の詳細やご不明な点などは、歯科保険診療対策部までお問合せいただきたい(☎045-313-2111)。

※全文(一覧表)は保険医協会ホームページ「いい医療ドットコム」の「会員ページ」(https://www.hoken-i.co.jp/members/)に掲載しております。ユーザー名・パスワードをご存じない方は事務局まで。

レセプトの記載要領(主な新設・変更点のみ)

基本診療料

- ① 電子的歯科診療情報連携体制整備加算(歯DX)又は在宅医療DX情報活用加算(在DX)
→ 全体の「その他」欄: 点数を記載

医学管理

- ① 新製有床義歯管理料(義管)
→ 「管理・リハ」欄: 「義管」の項の左欄に局部義歯、右欄に総義歯の点数及び回数を記載
- ② 口腔機能実地指導料(口指導)
→ 「管理・リハ」欄: 「口指導」の項に点数を記載
- ③ 歯周病患者画像活用指導料(1 口腔内画像)(口画像)
→ 「管理・リハ」欄: 「P画像」の項の左欄に点数及び回数を記載
- ④ 歯周病患者画像活用指導料(2 顕微鏡画像)(顕画像)
→ 「管理・リハ」欄: 「その他」欄に点数を記載
- ⑤ 小児口腔機能管理料(小機能)・口腔機能管理料(口機能)
→ 「管理・リハ」欄: 「機能」欄に点数を記載
※口腔管理体制強化加算については「その他」欄に加算点数を記載
- ⑥ 歯科口腔リハビリテーション料1(3 小児保険装置の場合)
→ 「管理・リハ」欄: 「その他」欄に点数及び回数を記載

処置関係

- ① 単純処置(単処)
→ 「処置・手術」欄: 「単純」の項に点数及び回数を記載
- ② 歯周病継続支援治療(SPT)
→ 「処置・手術」欄: 「SPT」の項に点数(加算を含む)を記載
- ③ 【SPTへの加算点数】口腔管理体制強化加算(口管強)・重症化予防連携強化加算(重防)
→ 「SPT」の項中の「+」欄にそれぞれ左から口管強、重防の順に当該加算を記載

歯冠修復及び欠損補綴関係

- ① 暫間歯冠補綴装置(TeC)
→ 「歯冠修復及び欠損補綴」欄: 「TeC」の項に点数及び回数を記載
- ② 永久歯代行の乳歯に対するCAD/CAM冠(歯CAD)
→ 「歯冠修復及び欠損補綴」欄: 後継永久歯に準じて「CAD冠」のCAD/CAM冠材料(I)「(I)」, CAD/CAM冠材料(II)「(II)」, またはCAD/CAM冠材料(IV)「(IV)」の項に点数及び回数を記載
- ③ 永久歯代行の乳歯に対するCAD/CAMインレー(CADIn)
→ 「歯冠修復及び欠損補綴」欄: 「CADIn」の項のCAD/CAM冠材料(I)「(I)」またはCAD/CAM冠材料(II)「(II)」の項に点数及び回数を記載
- ④ チタンブリッジ(TiBr)
→ 「歯冠修復及び欠損補綴」欄: 「TiBr」の項に点数及び回数を記載
レジン前装を行った場合は「TiBr」項中の「+、×」欄の右欄に加算点数及び回数も記載
- ⑤ 大連結子(バー)
→ 「歯冠修復及び欠損補綴」欄: 鋳造バーのうち、鋳造用コバルトクロム合金を用いた製作は「コバ」の項に、それぞれ点数及び回数を記載
: 大連結子の屈曲バーは、「屈曲」の項のうち、不銹鋼及び特殊鋼による屈曲バーの製作は「不特」の項に、保持装置の使用は「保」の項に、それぞれ点数及び回数を記載

- ⑥ 3次元プリント有床義歯(3DFD)や熱可塑性樹脂有床義歯等、記載がない歯冠修復及び欠損補綴
→ 「歯冠修復及び欠損補綴」欄: 「その他」欄に名称・部位・点数及び回数を記載
- ⑦ 有床義歯補強加算(芯補強)
→ 「歯冠修復及び欠損補綴」欄: 「その他」欄に点数及び回数を記載

その他

- ① 歯科技工所ベースアップ支援料(歯技ベア)
→ 全体の「その他」欄: 点数及び回数を記載

歯科

疑義解釈(その3・4)

今年6月からの点数改定に関して、厚労省より4月20日、4月21日付で「疑義解釈(その3)」、「同(その4)」が出された。以下、主な項目を抜粋・一部太字等で編集の上で紹介する。なお、全容や詳細は協会ホームページ「いい医療ドットコム」等をご参照いただきたい。

【新製有床義歯管理料(義管)】(その3)

質問	回答
1 令和8年度診療報酬改定において、新製有床義歯管理料の算定単位が「1装置」に見直されたが、同日に複数の有床義歯を装着した場合であって、1装置ごとに当該有床義歯の管理に係る情報を文書により提供することが必要となるのか。	複数の義歯に関する取扱方法等、当該有床義歯の管理に係る情報が記載されていれば、1枚の文書により提供しても差し支えない。

【画像診断】(その3)

質問	回答
2 顎関節疾患を診断するために歯科パノラマ断層撮影を1枚撮影した後、開閉口時の顎関節の状態等、歯科パノラマ断層撮影では当該疾患の診断が困難であったことから、同日に顎関節に対して選択的なパノラマ断層撮影ができる特殊装置により、咬頭嵌合位、最大開口位、安静位等の異なった下顎位で一連の分割撮影を行った場合、2枚目の診断料と撮影料はどのように算定すればよいか。	診断料と撮影料は所定点数により算定する。
3 電子画像管理加算について、「同一の部位」、「同時」の取扱いを踏まえて、「同一の部位」又は「同時」に該当しない場合は、それぞれ算定してよいか。	算定可能。

【暫間歯冠補綴装置(TeC)】(その3)

質問	回答
4 ① 同一欠損部位に対する当該項目の再度の算定について、歯周治療用装置の再製作を除き、歯科用暫間被覆冠成形品を算定後に、リテーナーを算定する場合に限り、算定可能か。 ② 歯科用暫間被覆冠成形品の使用時に、固定源である欠損部の両隣に歯に動揺が生じており連結固定が必要な場合は、固定源の歯について、暫間固定の算定は可能か。	① そのとおり ② 算定可能

【歯周病継続支援治療(SPT)】(その3)

質問	回答
5 歯周病継続支援治療の留意事項通知について、「2回目以降の歯周病検査の結果、次のいずれかに該当する状態をいう」とあるが、当該歯周病検査とは、「D002」に掲げるいずれかの歯周病検査(歯周基本検査・歯周精密検査・混合歯列期歯周病検査)を行えばよいのか。	そのとおり。患者の年齢や歯周組織の状況等に応じて「D002」に掲げる歯周病検査(歯周基本検査・歯周精密検査・混合歯列期歯周病検査)のいずれかの検査を実施すること。なお、乳歯が含まれる歯列に対して本検査・混合歯列期歯周病検査を行えば、区分を算定する場合においても、永久歯の歯数に応じて算定すること。

【有床義歯】(その3)

質問	回答
6 鋳鈎、線鈎、コンビネーション鈎及び大連結子について、歯科用貴金属を使用する特段の理由がある場合は、使用した理由を診療録に記載することとされているが、どのような理由が該当するのか。	例えば、鈎歯の状態により、科用貴金属でなければ鈎の破折が起こり得る等の歯科医学的などの理由が該当する。

【歯科技工所ベースアップ支援料】(その4)

質問	回答
7 「歯科技工所ベースアップ支援料」の留意事項通知(3)において、「本区分はM005に掲げる装着又はN008に掲げる装着の算定日に算定する」とされているが、患者が理由なく来院しなくなった場合、患者の意思により治療を中止した場合又は患者が死亡した場合であって、補綴物等の製作等がすでに行われているにもかかわらず、装着できない場合は、当該支援料は算定できるのか。	未来院請求時に算定して差し支えない。
8 歯科技工所ベースアップ支援料の施設基準において、「当該支援料を全て歯科技工所への委託費の増額に充てること」とあるが、製作技工に要する費用の中に当該支援料を含めて、製作技工に要する費用としてまとめて支払いを行ってよいか。	まとめて支払うことで差し支えない。ただし、当該支援料が含まれることが分かる請求書等を、算定に係る書類として保存すること。
9 歯科診療所から歯科技工所に対する、当該支援料による委託費の増額に伴う消費税の増額分について、当該支援料を充当することとして差し支えないか。	差し支えない。

(4面から)

【在宅療養支援診療所】(その4)

Table with 2 columns: 質問 (Question) and 回答 (Answer). Contains 3 numbered items regarding home medical care support clinics.

【栄養保持を目的とした医薬品の品目について】(その4)

Table with 2 columns: 質問 (Question) and 回答 (Answer). Contains 1 item regarding medical products for nutrition maintenance.

【ベースアップ評価料】(その4)

Table with 2 columns: 質問 (Question) and 回答 (Answer). Contains 2 items regarding base adjustment evaluation fees.



江戸城本丸を歩きましょう。将軍と大名の専用口大手門から入ります。元は木橋でした。橋前の広場では、大勢の従者が殿の下城を待つておりました。門の白壁にある鉄砲狭間をご確認ください。中へ入ると三の丸です。小大名や旗本は南の内桜田門から三の丸



江戸城本丸 相模原市中央区 小沼 博

江戸城本丸を歩きましょう。将軍と大名の専用口大手門から入ります。元は木橋でした。橋前の広場では、大勢の従者が殿の下城を待つておりました。門の白壁にある鉄砲狭間をご確認ください。中へ入ると三の丸です。小大名や旗本は南の内桜田門から三の丸

の石垣の間に高麗門がありまし。御三家以外の大名はここで駕籠を降り、数人の供を連れて二の丸に入って行きました。大手三之門の枡形虎口からは、精巧な切込接の石垣が続きます。巨石石積みのは瀬戸内海、黒は伊豆から運ばれてきたものです。中之門には、有名な明治初期の写真があります。見比べると門の本来の姿を知ることが出来ます。中之門を抜けると、石垣に圧倒される坂道です。心細い気持ちで歩いたお殿様もいたに違いありません。そして御三家も駕籠を降りる中雀門を過ぎれば、今は大芝生に

なっている本丸跡となります。富士見櫓と富士見りして帰ります。(次回山中城)

医科学から読み解く 西洋画家の物語 ~第四回~



ピエール＝オーギュスト・ルノワール『ピアノに寄る娘たち』1886年、オルセー美術館(事務局撮影)

慢性関節リウマチと闘ったルノワールの創造力

川崎市川崎区 谷本 哲也

手が変形しても絵筆を離さなかった印象派の巨匠。車椅子から描いた大作、工夫された画材の固定法。現代の患者の生活の質(QOL)向上にも通じる、適応と創意工夫の物語(毎月1回連載)。

印象派の巨匠ピエール＝オーギュスト・ルノワール(1841-1919)の名前を聞けば、誰もが色彩豊かで温かみのある作品を思い浮かべるだろう。しかし、この偉大な画家が人生最後の20年間を、慢性関節リウマチと闘いながら創作活動を続けていたことを知る人は少ない。ルノワールの慢性関節リウマチは50歳の1892年頃に始まったとされる。病状の進行とともに手指の変形や肩・肘の関節の強直が進み、最終的には歩行も困難になった。それでも彼は決して絵筆を置くことはなかった。むしろ、身体的な制約が増すにつれて、より鮮やかで生命力に満ちた作品になっていった。ルノワールの適応戦略は現代の患者にとっても学ぶべき点が多い。彼は問題焦点型と感情焦点型の両方の対処法を巧みに使い分けていた。物理的な制約に対しては、水平シンターとクラックを使用し、大きなキャンパスの特定の部分を手の届く範囲に持つてくるシステムを考案し、筆を握れなくなると柔らかい布で包んだ握りごぶしに筆を固定してもらった。パレットは膝の間に挟み、後には車椅子に取り付けて左右に回転できるように工夫した。最も素晴らしい作品の

心理的な適応においていくつかを生み出したとさえ言われている。車椅子に座りながらも高さ5フィート、幅3フィートの大作狩人姿のジャン・ルノワール(1910)を完成させ、批評家たちの「関節リウマチで小さな作品や水平な作品しか描けない」という批判に答えた。「なぜ芸術が美しくあつてはいけないのか?この世にはすでに十分に不快なことがある」という言葉は、困難に直面したときの彼の人生哲学を端的に表している。彼の作品が今なお多くの人々に愛され続けているのは、その美しさだけでなく、逆境を乗り越える人間の精神力の証左として機能しているからなのかもしれない。

新聞「銷夏特集号」投稿募集

保険医新聞「銷夏特集号」(2026年8月5・15日号)は、会員からの投稿を中心に作成いたします。下記の自由投稿のほか、随筆、写真・絵画、俳句・短歌などの投稿もお待ちしております。《投稿テーマ》なし(自由)《文字数》700文字以内《厳守》《締切り》6月15日(月)必着《送付先》郵送、FAX、メール《kanahoi-shinbun@hoken-i.co.jp》等でお送りください。ご不明点は新聞部まで(TEL 045-313-2111)。

※参考サイト https://emuseum.nich.go.jp/de tail?content_base_id=100813 &content_part_id=031&lang1=J&webview=

研究会案内

※研究会に会場参加の際は、マスク着用・手指の消毒等の感染症対策にご協力ください。また発熱症状等がある場合は参加をお控えください。 ※必ず事前にお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大や天災等により、急遽開催形式を変更または中止させていただく場合がございます。その場合は当会HP「いい医療ドットコム」にて適宜お知らせします。予めご承知おきます。 ※協会行事においては、その模様を写真撮影し、記事とともに機関紙に掲載することがありますので予めご了承ください。

神奈川県保険医協会

WEB参加の申込みは、協会HP「いい医療ドットコム」のイベントカレンダーからできます。「神奈川県保険医協会」で検索を!

5月23日(土)午後6時～

写真教室(旧・写真合評会)

ところ 協会会議室

講師 日本写真家協会会員 二科会写真部会員 榊原 俊寿氏

参加費 500円(当日支払)

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

定員 10名

※持参作品は一人10点まで。紙焼き、デジタルデータ、白黒・カラー、サイズ不問です。六つ切り、A4サイズなどの作品は協会会議室への展示のため、お借りすることがございます。デジタルデータの場合はUSBメモリなどをお持ち込みください。

お申込み 文化部

協会行事予定

5月12日(火) 横浜支部幹事会・総会・記念講演19時。湘南支部幹事会・総会・記念講演19時。 5月21日(木) 医科第二新点数研究会(横浜会場)14時30分。歯科保険診療対策部会19時。

5月13日(水) 地域医療対策部会19時30分。学術部会19時30分。相模原支部幹事会・総会19時30分。 5月22日(金) 鎌倉支部幹事会・総会・記念講演18時45分。歯科新点数研究会(川崎会場)19時。

5月14日(木) JOY会研究会19時。歯科新点数研究会(相模原会場)19時。 5月23日(土) 市民公開講座14時30分。文化部・己書教室16時。写真教室18時。

5月15日(金) 歯科特別研究会(口腔機能実地指導料施設基準研修会)19時。新聞部会19時30分。 5月24日(日) 歯科新点数研究会(横浜会場)19時。 5月25日(月) 川崎支部幹事会・総会・記念講演19時。

5月18日(月) 政策部会19時30分。 5月26日(火) 新聞編集会議19時。総務部会19時30分。

5月19日(火) 歯科新点数研究会(茅ヶ崎会場)19時。横須賀支部幹事会・総会・記念講演19時。 5月27日(水) 医科第二新点数研究会(県史会場)14時。文化部会19時15分。税対経営部会20時。

5月20日(水) 医療費相談室14時。医科第二新点数研究会(茅ヶ崎会場)19時。

5月23日(土)午後2時30分～

市民公開講座

神奈川県保険医協会の市民公開講座による。今回は、「医療情報の見極め方」がテーマです。ネットに溢れる医療情報や補完代替療法について、患者さん自身や家族が身を守るために、何ができるのか。おふたりの専門家に、医師・弁護士それぞれの立場からお話しいただきます。ご近所の方にもお声がけ・お誘いあわせの上、気軽にご参加ください。

ところ 協会会議室・WEB併用

テーマ 「医療情報の見分け方講座」
— その医療情報、フェイクかも!? 家族を守る視点を身につけよう! —

講演①
テーマ 「健康・医療情報の見極め方」
向き合い方
がんの免疫療法を中心に—
講師 日本医科大学武蔵小杉病院 腫瘍内科 教授 勝俣 範之氏

講演②
テーマ 「補完代替療法への自衛策」
講師 弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士 山崎 祥光氏

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室・定員80名

②WEB参加・下記QRコード
もしくは協会HP
よりお申込み

※日医生涯教育講座CC7「医療の質と安全」2単位申請中

【医籍番号の入力について(下記「重要」参照)】
※協会ホームページ内「イベントカレンダー」にてチラシ(PDF)を配布中です。院内掲示にご協力をお願いします。

お申込み 研究部

6月4日(木)午後7時～

歯科臨床研究会

現在、日本は平均寿命の著しい延びとともに高齢者人口が増加し、歯科医院を受診する高齢者の割合も経時的に増加しています。歯科疾患も残存歯の増加とともに歯周疾患の割合が増加し、高齢者の抜歯機会も増えてきています。高齢者は基礎疾患等の有病率が高く、全身状態に配慮した抜歯が必要です。本研究会では日常臨床で遭遇する割合が多い高齢者の抜歯、特に近年使用頻度が増加傾向である骨吸収抑制薬使用患者の抜歯についてお話しいたします。

ところ 協会会議室・WEB併用

テーマ 「高齢者の抜歯」

講師 横浜市立大学附属市民総合医療センター 歯科・口腔外科・矯正歯科 大澤 昂平氏

助教 大澤 昂平氏

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室・定員50名

②WEB参加・下記QRコード
もしくは協会HP
よりお申込み

お申込み 歯科研究部

※(重要) 神奈川県医師会の要請により、日医生涯教育講座(COC)の単位取得を希望する場合は、①性別 ②医籍登録番号、③(医師会会員の場合は)所属都市医師会名の登録が必須となります。25年4月より変更。未入力・入力間違い等不備がある場合、単位を取得いただけませんのでご注意ください。(恐れ入りますが、当会は一切の責任を負いかねます。なお、会場参加の場合は、FAX申込時に所定の欄にご記載ください。また、WEB参加で単位取得を希望する場合は参加時間が単位取得に影響しますので、最初から最後までご参加ください。

研究会参加費(2500円)
特に記載のない研究会 講習会の参加費は無料です。参加費をいただく研究会は、電話でお申込みの上、郵便口座に参加費をお振込みください。尚、通信欄に①研究会名、②医療機関のご連絡先を必ずご記入ください。
郵便口座名 神奈川県保険医協会 口座番号 00260・2・2220
◆協会へお越しの皆様へ(お願い) 協会に駐車場はございません。ご自身で駐車場を確保いただくか、公共交通機関をご利用ください。
※QRコードはQRコードの登録商標です。

会場参加のお申込み・お問合せは、協会事務局(TEL:045-313-2111)までご連絡ください

第41回 保回連医療研究フォーラム@東京 「人と人とを結ぶ地域の医療」

分科会・ポスターセッション 演題募集

応募締切: 6月30日(火)

10月11日(日)～12日(月・祝)

会場 都市センターホテル
〒102-0093 千代田区平河町2-4-1

形式 現地

参加費 医師・歯科医師: 9,000円
コ・メディカル: 1,000円



10月12日のスケジュール

分科会(6テーマ)【各発表8分+質疑4分、15演題予定】

テーマ

- ①在宅医療・介護
- ②医科診療の研究と工夫
- ③歯科診療の研究と工夫
- ④医科歯科連携した研究と日常診療の工夫
- ⑤災害、公害、環境、職業病
- ⑥医学史・医療運動史・医療と裁判

ポスターセッション【質疑5分、12演題予定】

◆資料請求は協会・学術部まで(☎045-313-2111)。主催:全国保険医団体連合会

第34回 在宅医療・介護セミナー

地域BCPのススメ

ースタッフ、患者、そして住民のいのちと暮らしを守るためにー

本研修は、災害時や感染症拡大時においても医療・ケア提供を途切れさせないため、実効性あるBCPの理解を高めることを目的とします。平時からの多機関連携、役割分担、情報共有のあり方を確認した上で、サージキャパシティへの対応を含め、有事でも持続可能な医療・ケア提供体制の構築を目指します。

※2026年度診療報酬改定で、在宅療養支援病院・診療所、および機能強化加算を算定する医療機関に対し、災害・感染症発生時における業務継続計画(BCP)の策定が施設基準として義務化されます。【経過措置2027年5月末】

5.30(土)

18:30~20:00



協会会議室とWEBのハイブリッド開催

プログラム

18:30~ 開会挨拶&講師紹介
当会地域医療対策部部長、オカタ外科医院院長 岡田 孝弘氏

18:35~ 講演 (60分)
講師：慶応義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室 講師
一般社団法人 コミュニティヘルス研究機構
機構長・理事長 山岸 暁美氏

19:35~ 質疑応答
20:00 閉会

※十分な質疑応答の時間を設け、現場が抱える個別の疑問を解消することで、実効性あるBCP策定を後押しします。

申込方法

【WEB参加】右のQRコードまたは以下のURLから
事前登録をお願いします。

<https://x.gd/u0rNa>

※協会ホームページのイベントカレンダーからも
ご登録いただけます。



【現地参加】お電話にてお申込みください。

参加対象 医師・歯科医師、医療・介護福祉職等

定員 1,000名(現地定員50名)

お問合せ 地域医療対策部 ☎045-313-2111

*日医生涯教育講座CC14「災害医療」(1単位)

【医籍番号の入力について(6面左下<<重要>>参照)】

名義後援

【主催】神奈川県保険医協会【後援】神奈川県、横浜市医療局、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町、愛川町、清川村、公益社団法人神奈川県医師会、公益社団法人神奈川県薬剤師会、一般社団法人横浜市医師会、公益社団法人川崎市医師会、一般社団法人横須賀市医師会、一般社団法人横浜市歯科医師会、公益社団法人神奈川県病院協会、一般社団法人神奈川県精神科病院協会、公益社団法人神奈川県看護協会、一般社団法人日本精神科看護協会神奈川県支部、一般社団法人神奈川県訪問看護ステーション協議会、公益社団法人神奈川県病院薬剤師会、一般社団法人横浜市薬剤師会、公益社団法人神奈川県理学療法士会、一般社団法人神奈川県作業療法士会、神奈川県言語聴覚士会、一般社団法人神奈川県臨床検査技師会、公益社団法人神奈川県臨床工学技士会、公益社団法人神奈川県放射線技師会、公益社団法人神奈川県栄養士会、公益社団法人神奈川県社会福祉士会、一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会、公益財団法人神奈川県予防医学協会、公益財団法人かながわ健康財団、日本赤十字社神奈川県支部、神奈川県公衆衛生協会、神奈川県国民健康保険団体連合会、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会、公益社団法人神奈川県介護福祉士会、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会、神奈川県認知症高齢者グループホーム協議会、一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会、一般社団法人横浜市介護支援専門員協議会、社会福祉法人横浜市福祉サービス協会、川崎市福祉サービス協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部、一般社団法人神奈川県知的障害施設団体連合会、NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会(4月26日現在、順不同・敬称略)